

増進型地域福祉の展開に向けての基礎的考察

— 住み続けるという課題に対して —

○ 大阪府立大学 氏名 小野達也 (会員番号 2934)

キーワード3つ: 地域福祉、増進、地域社会

1. 研究目的

本研究は、これからの地域福祉の方向性や地域福祉実践の性格について考察する。本報告の目標は、増進型地域福祉の必要性を検討することとこれに類するこれまでの研究、実践の取り組みや関連領域の動向も踏まえた上での性格の提示を行うことである。

2000年以降、地域福祉は主流化したと指摘されている(武川正吾 2006)。2000年代に中央省庁から出されている各種報告書には、地域(福祉)に対して多くの期待が寄せられている。現在では、社会的排除、地域包括ケア、防犯・防災、子育て、生活困窮と多領域にわたって、地域での活動が取り込まれるようになっている。このことは地域福祉が政策・制度との関わりを強くし、それを現実的に担っていると言うことができる。しかし、同時に、地域福祉が政策、制度に取り込まれているのではないかという危惧もある。

さらに現状では、グローバリゼーションの行き渡り、経済的な飽和状態(成長の限界)、環境問題、資本主義の先行き不透明という時代背景がある。そのなかで日本の地域には格差が生じ(都市-地方、地方-地方)、少子高齢化の進行に伴い、地域の消滅という指摘まで出されている(日本創成会議増田レポート 2014)。地域によっては世代間の人口バランスがゆがみ、次世代の継承が難しい状況も生まれている。地域に人が住む、地域社会が次世代につながるという基本的な前提が揺らぎ始めている。そこで問われているのはトータルな地域社会の質であり、住み続けられる地域・住み続けたい地域のありようである。

こうした地域社会の形成を地域福祉も意識することが求められる。その地域福祉は、積極的にこの地域で住み続けたいという意欲とその条件を生み出すことに資するものである。そうした地域福祉を「増進型地域福祉」と呼び、以下ではその性格を検討する。この考え方は現状を悲観的に捉えるのではなく、これからが地域福祉の本格的展開であり、地域に住む一人ひとりの生き方が重視される時代となるという認識に立っている。

2. 研究の視点および方法

増進型地域福祉を検討するためにまず、こうした考え方に関連する地域福祉での先行的な取り組みを文献、資料をもとに概観する。これを通して、現在の到達点を確認する。その上で増進型地域福祉に対して示唆を提供する概念や理論を周辺領域も含めて取り上げて整理を行う。最後に増進型の性格をさらに探索するための、基本的な枠組みを提示する。

研究の進め方として文献等の内容の吟味を中心に行うが特定の方法論は用いていない。文献、資料を読み込み、特性を把握し、記述して整理することを繰り返す。

3. 倫理的配慮

日本社会福祉学会の研究倫理指針に即して、研究を進める。基本的には理論研究であり、守秘義務に関わる個人のデータ等を扱うことはない。文献の引用等に関しては出典を明記する。事例を示す場合も倫理指針を遵守する。

4. 研究結果

①地域福祉領域では、永田幹夫が在宅福祉サービスの1項目に福祉増進サービスをあげている(1981)。大橋謙策らは自己実現サービス(2000)という考え方を示している。これらは在宅福祉サービスや地域での個人支援のあり方に対して増進的なものを位置づけようとする先駆的なものである。

②近隣領域では、保健領域で岩永俊博はヘルスプロモーションでの目的志向型の活動・地域づくりを考案している(1995)。また、政治学者の佐々木一郎は神奈川県社協から福祉の増進を主軸に立てた調査報告書を出している(1993)。社会保障分野では、広井良典がこうしたテーマでの研究を進め「創造型福祉社会」の提案をしている(2011)。さらに英国のアンソニー・ギデンズは「第3の道」の中で、ベヴァリッジ報告の5巨人悪と対比させて、ポジティブ・ウエルフェアの考え方を整理している(1999)(ちなみに日本では「参加型社会保障」と訳されて、平成22年度の厚生労働白書に取り上げられている)。

③より広範には「幸福学」の論考、自己実現の心理学や公共哲学、社会関係資本や自由の互酬(柄谷行人)の関係論、エンパワメントやストレンクスという支援に関わる概念、アラン・ウォーカーらのSocial Qualityという社会理解をあげることができる。

④事例では、在宅福祉サービスやNPO、校区福祉委員会での増進型の活動がある。

5. 考察

各分野での個別的な取り組みはあるが、理論的にも実践的にも地域福祉として全体像を示せる状態にはなっていない。そこで、これまでの取り組みを踏まえた上で、理論的な基礎の枠組みを示す。増進型地域福祉の性格を、下表のように整理した。増進型地域福祉の各レベルとして、住民活動を中心とする校区レベルでは自由の互酬関係を基礎にして、世代ごとの増進的プログラム・活動—専門職のネットワークのメゾレベルでは、エンパワメント・ストレンクスや願望実現型の支援—自治体レベルでは、住民の生涯的発達を保障する総合的な福祉政策の策定・実施、という内容を備えるものとする。

【表 増進型地域福祉の基本的性格】

プログラム・活動	各世代、全住民を対象とした発達を保障する地域での共同的活動
政策・まちづくり	狭い福祉でなく、経済、教育、医療、住宅等を含む総合的福祉政策
人格	感性レベル—認知レベル—価値・観念レベルの統一的発展
地域人間関係	個人化を通じた上での地域関係、自由の互酬にもとづく関係性
時間	子どもから高齢期までの時間軸、世代継承を含めた地域の継続性

今後は、さらに理論的な精緻化を行うとともに、具体的な事例、プログラム等の収集・検討を含めた、実証的な研究を進める。